

## 令和5年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月7日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月17日 14時10分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	3月17日 14時50分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	並 里 晴 男 議員	11	内 間 広 樹 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城 政英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	玉 城 洋 之 君	総 務 課 長	西 江 忍 君
	福 祉 課 長	新 城 米 広 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	企 画 課 長	島 袋 英 樹 君
	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君	建 設 課 長	知 念 利 次 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	教 育 行 政 課 長	万 寿 祥 久 君
	医 療 保 健 課 長	山 城 直 也 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 令和5年第2回伊江村議会定例会議事日程（第5号）

令和5年3月17日（金）午後2時10分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		予算審査特別委員会委員長の報告について
第2	議案第3号	令和5年度伊江村一般会計予算（討論・採決）
第3	議案第4号	令和5年度伊江村診療所特別会計予算（討論・採決）
第4	議案第5号	令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算（討論・採決）
第5	議案第6号	令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（討論・採決）
第6	議案第7号	令和5年度伊江村水道事業会計予算（討論・採決）
第7	議案第8号	令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算（討論・採決）
第8	発委第1号	伊江村議会の個人情報保護に関する条例の制定について
第9		閉会中の議員派遣について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会、11日目の会議を開きます。 (開議時刻14時10分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 予算審査特別委員会委員長の報告について、議案第3号 令和5年度伊江村一般会計予算から議案第8号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算までの6件につきましては、審査を予算審査特別委員会へ付託しておりました。お手元に配付したとおり、その報告書が提出されております。

予算審査特別委員会委員長に報告を求めます。予算審査特別委員会 島袋 勉委員長。

○ 予算審査特別委員会委員長 島袋 勉 君

伊江村議会議長 渡久地政雄 殿 予算審査特別委員会委員長報告

令和5年第2回(3月)定例会において、審査に付された令和5年度伊江村一般会計予算及び5つの特別会計予算については、3月10日、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、3月13日～3月17日までの5日間の日程で審査を行いました。

議案第3号、令和5年度伊江村一般会計予算65億1,300万円については、質疑終了後「討論」を行い、起立採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案第4号 令和5年度伊江村診療所特別会計予算3億6,500万円、議案第5号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算10億3,300万円、議案第6号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算6,520万円、議案第7号 令和5年度伊江村水道事業会計予算収益的収入及び支出1億8,544万5,000円、資本的収入2億5,688万5,000円、資本的支出3億5,079万4,000円については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第8号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算収益的収入及び支出8億3,473万2,000円、資本的収入5,000円、資本的支出3,691万9,000円についても、質疑終了後「討論」を行い、起立採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、令和5年度伊江村一般会計予算、3特別会計予算及び2公営企業会計予算を審査したことを報告いたします。なお、質疑、答弁の詳細については、後日配布されます予算審査特別委員会会議録を御参照ください。

本報告書の字句、数字の訂正については、議長に一任申し上げ、予算審査特別委員会委員長報告とします。予算審査特別委員会委員長 島袋 勉。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで委員長報告は終わりました。

日程第2 議案第3号 令和5年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対する者の発言を許します。10番 名嘉 實議員の登壇を許します。

○ 10番 名 嘉 實 議員

令和5年度一般会計予算案に対する反対する立場から討論を行います。

本予算案は歳入・歳出ともに65億1,300万円で、前年度比4億1,200万円、5.95%の減額となっています。

歳入では、歳入の38.8%を占める地方交付税が24億円から25億2,600万円へ、1億2,600万円の増となっております。増額の要因は、臨時財政対策債の発行抑制対策の措置とされています。国庫支出金は陸上養殖場の終了により13億6,000万円から9億8,659万円へ3億7,383万円の減額、県支出金は、農業集落排水事業への支出増によって11億5,600万円から12億2,890万円へ7,289万円の増額となっています。

歳出では、総務費で前年度比3億5,771万円増の14億2,103万9,000円となっています。増額の主な要因は、移住定住促進住宅整備事業費3億3,000万円余の増額によるものです。真謝・西崎区住環境負担軽減事業費（防音工事費）は、積立金で5,000万円、工事費は8,000万円の前年度と同件数・同額になっていますが、深夜までやりたい放題の訓練が行われている現実を考慮しスピードアップを図るべきです。

民生費は、前年度比2,699万5,000円の増額で10億8,088万7,000円ですが、国保会計への法定外繰り出し金が960万円減額されました。国保基金からの繰り入れによって税率の引き上げはありませんが、今後も高すぎる国保税の高騰につながらないよう対策をとるべきです。新規事業として一人暮らしの高齢者のための緊急時通報システム貸与事業費が10人分委託料として計上されていますが、孤独死を防止するために、高齢者が使いやすいシステムにすることを望みます。

衛生費は3,684万円の増額で3億9,797万8,000円となっていますが、増額の主な要因は人工透析装置購入費5,710万円によるものです。

商工観光費は、蒸留施設機能拡充事業費1億2,800万円の計上などで、前年度比1億7,505万円の増で4億3,458万円となっています。

土木費は、前年度比1億2,587万円増の5億761万円となっていますが、主な増額は、道路新設改良費で1億3,060万円、港湾建設費・離島定住環境整備事業費で6,700万円の計上によるもので、特別事業対策費は、8,175万円の減額となっております。

農林水産費は、前年度比6億7,627万円減額の12億8,928万2,000円となっています。水産業費で陸上養殖場の事業費7億円余の減額と農業集落排水事業費で1億4,500万円の増額、畜産業費5,983万円増等によるものです。

教育費は、中学校教員住宅建設費3億4,565万円の減額によって7億4,461万円となっています。

本予算案にも自衛官募集委託業務費が計上されています。昨年12月16日に閣議決定された、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の安保3文書によって、今後の防衛費GDP（国内総生産）の2%を確保することとし、2027年までの5年間で43兆円まで増額するとしています。これは、国会に諮る前にアメリカと約束し決定されたものです。安保3文書でうたわれた敵基地攻撃能力を確保するために、令和5年度は、防衛費を6兆8,219億円計上しアメリカから巡航ミサイル・トマホーク400発を購入し、射程3,000キロメートルで音速の5倍の速さで飛ぶ極超音速ミサイル開発にも乗り出し沖縄には石垣市、宮古島市、うるま市に配備予定となっています。それと同時に報復された場合の対策のために、核攻撃にも耐えうるように全国の自衛隊施設の強靱化計画が進められています。敵のミサイルによって住民が被害に遭っても自衛隊は生き残る計画です。今、日本は戦争する国に後戻りするかどうかの岐路に立たされていると言われています。

私は、過去の当初予算案の討論で自衛隊の宣伝のための委託金の削除を求め続けてきましたが、今ほどその重要性が求められている年はありません。本予算案からも自衛官募集業務委託金の削除を求め反対討論とします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

次に、原案に賛成する者の発言を許します。6番 並里晴男議員の登壇を許します。

#### ○ 6番 並 里 晴 男 議員

令和5年度 伊江村一般会計予算案に、賛成の立場で討論します。

本予算案は、歳入歳出65億1,300万円、対前年度比4億1,200万円の減額、率にして約5.95%減の予算案になっています。

その主な減額の要因として、農林水産業費と教育費の「伊江村畜産総合施設整備事業」、「伊江中教員宿舍整備事業」の完了、「陸上養殖場施設整備事業」及び「野球場サブグラウンド整備（土木）事業」がそれぞれ

令和5年度へ繰り越し事業実施、諸支出金の「船舶会計補助金の繰り出し金」等の減額が主な要因となっています。

完成した畜産総合施設は、村の畜産農業の振興を図ると共に、北部地域における畜産業の振興に寄与する施設として活用される事を期待します。

令和5年度予算案の、主な事業として島外からの移住者を促進する「移住定住促進住宅事業」、「伊江村地域防災計画改定事業」、「防犯カメラ設置事業」、「東保育所アーケード設置事業」等、開業から10年目を迎えた透析センターの人工透析装置を更新する「人口透析装置購入事業」、ラム酒工場の機能拡充を目的として「伊江島蒸留施設機能拡充事業」等の予算が計上されています。

さらに国県の、沖縄振興特別推進市町村交付金で10事業、基金事業を含めた特定防衛施設周辺整備調整交付金で16事業（前述と一部重複しています）、まちづくり支援事業等の補助事業を活用し、村の産業振興、医療福祉の充実、教育文化の振興、生活環境の保全と整備など多くの支援事業を展開する予算が計上されています。

本予算案は、昨年第34代伊江村長に就任された名城村長の公約達成に向けて、本予算案を有効かつ的確に執行することにより村のさらなる発展と村民の生活並びに福祉の向上に寄与することと考えます。

つきましては、本予算案の執行にあたり常に村民目線で、村民の声に耳を傾け名城村長を筆頭に職員一丸となって予算執行に取り組んでいただくよう切望し、令和5年度一般会計予算案に対する賛成討論とします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第3号 令和5年度伊江村一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第3号 令和5年度伊江村一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第4号 令和5年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第4号 令和5年度伊江村診療所特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第4号 令和5年度伊江村診療所特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第5号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第5号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第5号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第6号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第6号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号 令和5年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第7号 令和5年度伊江村水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第7号 令和5年度伊江村水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。進行します。

日程第7 議案第8号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対する者の発言を許します。

10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

#### ○ 10番 名 嘉 實 議 員

令和5年度船舶運航事業会計予算案に反対する立場から討論を行います。

私は、米軍車両及び米兵を運搬する事業計画には一貫して反対してきました。その理由は、米軍を運搬することが米軍の訓練による基地被害の発生に村が加担するものであること。米軍が同時に乗船することが一般客に対して悪い影響を与えることなどであります。海上運送法第13条は、一般旅客定期航路事業者に対し、特定の旅客に不当な差別的取り扱いの禁止することを求めておりますが、これは、一般の特定の人を対象にしたものであって、軍隊だからという理由で利用拒否をしてはならないということではないと、私は解釈しております。軍隊が一般旅客であるわけではありません。米軍の運送を拒否できない理由は、法律ではなく政治的判断ではないでしょうか。

本事業会計から米軍の運送計画を削除することを求め反対討論とします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

次に、原案に賛成する者の発言を許します。

11番 内間広樹議員の登壇を許します。11番 内間広樹議員。

#### ○ 11番 内 間 広 樹 議 員

令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算に賛成の立場から討論を行います

世界中に猛威を振るった新型コロナウイルスの感染対策規制により、村民の村外渡航や村出身者の帰省自

肅、各イベントの中止、民家体験泊並びに観光客の減少などの影響により、令和元年の6億500万円余の営業収益が令和2年度においては4億800万円余の収益となり、前年比1億9,000万円余りの減額となりました。

その後、一定の規制緩和などを受け、令和3年度は2年度比2,150万円余の増収益で5.3%の伸び。令和4年度については、2月、3月は未集計ながら令和2年度比1,003万円余の3%増の集計結果で、徐々に増収益となりまたは見込んでいます。

令和5年度当初予算収益的収入及び支出8億3,473万2,000円、前年令和4年度当初予算より1億2,334万1,000円の減額予算計上となっておりますが、その主な要因は、11款2項3目の国、県、村からの補助金減額によるもので、支出については、フェリー「いえしま」の減価償却費の減額によるものであります。

資本的収入5,000円及び資本的支出3,691万9,000円については、建設改良費2,400万4,000円の計上は、老朽化した高圧キュービクル更新によるものだと説明がありました。

近年の物価高などの影響を今後も受けるであろう厳しい経営状況のなか、改善策の一つとして、誘客誘致に向けた旅行社クーポン手数料の200万円の増額がされています。

また、海事職の、資格取得に向けた研修費用も計上されており、自己のスキルアップに役立てて頂きたいと思えます。

伊江港の静穏度保持の改修工事も終了し、より安定したフェリー運航がなされ、村民生活の利便性向上になるものだと期待しているところであり、令和5年度においても海事職、企業職連携のもと安全運航を第一義に務めて頂きますよう申し上げ、令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算について賛成討論とします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

議案第8号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第8号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 発委第1号 伊江村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。議会運営委員会 島袋 勉委員長。

#### ○ 議会運営委員会委員長 島 袋 勉 君

発委第1号 伊江村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提案理由の説明をします。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）第50条及び51条の規定により、個人情報保護制度の見直しが行われるため、本条例を制定する必要があることから、本案を提出します。

それでは条例の概要について説明いたします。第1章 総則（第1条～第3条）伊江村議会（以下「議会という」）における個人情報の保護に関して、条例の目的や条例に使用する用語の定義を定めるとともに、議会の責務について定める。

第2章 個人情報の取扱い（第4条～第16条）議会の個人情報の取扱いに関して、個人情報の保有の制限、利用目的の明示、不適正な利用の禁止、適正な取得、正確性の確保、安全管理措置、従事者の義務、漏えい等の通知、利用及び提供の制限、保有個人情報の提供を受ける者に対する措置要求、個人関連情報の提供を受ける者に対する措置要求、仮名加工情報の取扱いに係る義務や匿名加工情報の取扱いに係る義務について定める。

第3章 個人情報ファイル（第17条）議会が作成する個人情報ファイル簿の作成及び公表について定める。また現行条例で規定している個人情報取扱事務登録簿について、村では引き続き規定することから、議会においても同様に定める。

第4章 開示、訂正及び利用停止等（第18条～第46条）個人情報の開示に関して必要な事項を定める。村では開示請求に係る手数料に関する規定を定めることから、議会においても同様に定める。その他に訂正や利用停止に関する事項を定める。また、地方自治法上、議会には付属機関である審査会は設置できないと解されていることから、議長が行った行政処分への審査請求に関する諮問は、村条例に設置される審査会に委任することを定める。

第5章 雑則（第47条～第52条）条例で適用除外の規定を設けるほか、開示請求等をしようとする者に対する情報の提供等、個人情報等の取扱いに関する苦情処理に関する事項を定める。

また、審査会の設置と同様に、議会では付属機関である審査会を設置できないことから、議長が意見を聴くことが特に必要であると認める場合には、村条例に設置される審査会に委任することを定める。その他に執行状況の公表や委任に関する規定を定める。

附則としまして、この条例は令和5年4月1日から施行する。

なお、第6章 罰則（第53条～第57条）につきましては、地方検察庁との協議の結果を踏まえ、直近の臨時会等で条例の一部を改正したいと思います。以上で、提案理由の説明とします。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから発委第1号 伊江村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって発委第1号 伊江村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第9 閉会中の議員派遣について、議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣について、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。

会議規則第45条の規定により、本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」



の声あり]

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻14時50分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員 (11番) 内 間 広 樹

署名議員 (2番) 知 念 邦 夫